

やまもと

Yamamoto Town Public Relations



キラリやまもと! みんなの希望と笑顔が輝くまち



●目次 (contents)

- P 2 ~ 3 心をひとつに
- P 4 ~ 12 Yamamoto Information
- P13 上下水道事業所からのお知らせ
- P14 ~ 17 元気やまもと21 コーナー
- P18 子育てイベント情報
- P19 生涯学習コーナー
- P20 ~ 21 やまもと産業広場
- P22 ~ 23 まちの話題
- P24 ~ 27 暮らしの情報
- P28 ~ 29 情報局やまもと

思い出を胸に、輝く未来へ

町内各中学校 卒業式 (関連記事 P23)

~ 「チーム山元」 心をひとつに ~

施設の運営



▲施設の内部(イメージ)

町が施設を整備し、民間に運営を委託する「公設民営方式」を予定しています。

株式会社を設立し、直売所の運営や観光情報の発信、各種イベントの企画など、施設全体を運営します。

株式会社は、町や関係機関の出資に加え、町内外の皆さんから広く出資を募り、多くの方に関わっていただきながら町の産業振興の一翼を担うとともに交流人口の拡大を推進します。

施設のオープンに向け、さまざまなかたちで町内外の皆さんに関わっていただけるよう、次の4点の募集を予定しています。

施設名称の募集

町内外の皆さんに親しんでいただけるよう、施設全体の名称を募集します。

株式会社への出資者募集

株主となり株式会社を支援していただける方を募集します。株式を購入いただいた出資金は、運営会社の事業資金として資本金に積み立てます。

従業員(常勤・パート)の募集

運営会社の従業員として働いていただける方を募集します。

直売所への出荷者募集

農産物や水産物、加工品などを出荷していただける方を募集します。

出荷・販売は、次のルールで行うことを予定しています。

○来場者に信頼される直売所とするため、設立する出荷者組織(年会費あり)に加入していただきます。

○出荷した商品が売れた場合、運営会社に販売手数料を支払います。

※販売手数料は商品により異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

詳細は、内容が決まり次第、広報やまもとや町ホームページなどで改めてお知らせします。

交流拠点施設は、町のすべての人・物・情報が集まり、賑わいを生み出す場所として、また、町の産業の発展と交流人口の拡大を担う拠点として、大きな役割を果たす施設です。

一人でも多くの町民の皆さんに、来場者として、出荷者として、あるいは出資者として関わり、支えていただける施設となることを目指し、整備を進めていきます。

問 産業振興課 交流拠点整備推進班 ☎ 37-1119

「交流拠点施設」の整備を進めています ～整備計画のお知らせ～



▲多くの人の目に留まるように、屋根の大きさや色調を工夫しています(イメージ)



▲検討を重ねる建設検討委員会

町では、生産者の所得向上や交流人口の拡大を推進するため、農水産物などの直売所を中心とする交流拠点施設の整備を進めています。平成28年12月にJR坂元駅前に立地を決定し、その後、生産者や消費者、関係機関により建設検討委員会を組織し、検討を進めてきました。

このたび、施設の概要や運営方針がまとまりましたので、その内容をお知らせします。

施設の概要

農水産物などの直売所と町の名所などを紹介する総合案内所を併設するとともに、イベント開催のための広場を備えた施設です。

国道6号を通る車やJR利用者からも目に入りやすいように、敷地の中央に建物を配置します。

また、軒高を高くし、庇を伸ばした大きな屋根を鮮やかな色調とすることで、明るい雰囲気を持たせ、通行中でも目に留まる建物にします。

場所 JR坂元駅の西側、国道6号沿いの町有地(右図を参照)

敷地面積 約9,500平方m

構造 木造1階建て

延床面積 約450平方m

駐車台数 約150台



▲施設の全景(イメージ)

人が人を呼び、人を育てるにぎわいまちづくりプロジェクト

多様な方たちで本町に関わり続ける方(関係人口)をさらに増やす本事業を紹介いたします。

関係人口に対する他市町村の動き

都市部で暮らしながら特定の地域を応援してくれる方に着目している自治体は増える傾向にあります。

自治総合センターが地方行政調査会に委託して実施した調査によると、378自治体(うち町村は176)が関係人口に関する取り組みを行っていることが回答されています。

関係人口に関する取り組みには、ふるさと納税をされた方に広報紙やイベント情報を送ったり、ふるさと住民票の発行や特産品のオーナーになってもらうなどの事業があります。

他にも、都市部に住む地元出身者とのつながりをつくる郷友会やファンクラブなどの組織づくりも行われています。



▲高瀬の家具工房 shikata style で

町の取り組みと今後の展開

本町では、「地域の手伝いをしたい」と考えている都市部の方々に対し、まずは本町を知っていただくために、首都圏での交流会や本町を訪れていただくツアーなどを開催し、徐々に町と「つながる」機会を増やす、ゆるやかな関わり方を提案しています。

こうした取り組みは、河北新報社をはじめとする新聞各社やNHKの「おはよう日本」(3月7日放送)でも紹介され、全国的に見ても大変面白い取り組みとして多方面から取材を受けています。

取り組みを伝える冊子が完成

昨年11月と12月に開催した「山元町取材ツアー」に参加した女性たちが作成に関わった冊子が完成しました。

冊子では、取材でお世話になった町内の事業者や地域で活躍している方々の紹介をはじめ、都市部の若者が見つけた本町の魅力が盛りだくさんなものとなっています。冊子は、役場などで配布していますので、ぜひ手にしてみてください。

山元町民生課 生活班 37-11112

アサヒグループホールディングス(株)から寄付金贈呈

3月7日、アサヒグループホールディングス(株)から垣内康志アサヒビール(株)仙台支社長が来庁し、齋藤町長に「復興支援」を目的とした寄付金目録を手渡ししました。

町長は目録を手に、「震災後から継続的に手厚いご支援をいただき心から感謝します。」

寄付金は、移住・定住につながる「関係人口」を創出し、人と人とのつながりをさらに深める取り組みに活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

同社は、「環境」「コミュニティ」「活性化」「経済活性化」を支援テーマに、東日本大震災以降、被災地に対する継続的な支援活動を続けており、本町に対しては6度目の支援になります。町では、この寄付金を地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用した地域再生計画「人が人を呼び、



▲贈呈を受ける齋藤町長と垣内康志アサヒビール(株)仙台支社長(右)

企画財政課 企画班 37-11118



総額103億1859万1千円の平成30年度一般会計当初予算などが可決・承認されました

第1回山元町議会定例会

定例会では、総額103億1千万円余となる平成30年度一般会計当初予算や各種会計予算、平成29年度一般会計および各種会計補正予算のほか、「山元町総合計画審議会条例」をはじめとする各種条例議案などが審議され、原案どおり可決・承認されました。

なお、今回可決された平成30年度一般会計当初予算については、4月15日(日)に町長選挙を控えていることを踏まえ、人件費や管理経費などの義務的経費のほか、速やかな事業執行が不可欠な復興・創生関連事業に関する経費、住民生活への影響が大きい政策的経費などに限定して計上された「骨格予算」となっています。

平成30年度一般会計当初予算のうち、主な事業としては、

被災者の生活再建を後押しするため、津波防災区域などから移転する世帯

- に対する移転費補助、利子補助などの継続実施
- 震災の脅威を伝承するため、旧中浜小学校震災遺構整備の実施
- 多様化する交通需要に対応するため、平成29年度からデマンド型乗合タクシー運行を開始するなどした「町民バス等運行事業」のさらなる充実
- 農漁業者の所得向上と産業ブランドの再生・復興、交流人口の拡大など、地域経済の好循環を目的として整備する「交流拠点施設」の来春開所に向け、建設工事に着手
- 子育て支援に関わる人材の可視化を目的とした「子ども・子育てサポート認定リング事業」の実施
- 保育サービスの底上げを図るべく、保護者の就労形態の多様化や保護者の傷病などに伴う、緊急の保育需要に対応するため、「一時預かり事業」を開始

- 保護者のさらなる負担軽減を図るべく、平成31年度から新たに入学する児童生徒の保護者に対し、入学前に「新入学用品費など」を前倒し支給する制度拡充への取り組み
 - 町民グラウンド再開と機能拡張に向け、グラウンド整備事業の実施
 - 被災沿岸部の広大なエリアに、菜の花などを作付することにより、区画整理したほ場の地力増進を図るとともに、交流人口拡大に向け、開花の時期に観光客を呼び込む取り組みの実施
- などの事業関連予算を措置しました。
- 第1回町議会定例会の審議内容の詳細については、議会だより5月1日発行号をご覧ください。
- 山元町総務課 総務班 37-11111

宮城県林業振興協会から積み木の贈呈

2月2日、宮城県林業振興協会から佐藤久一郎副理事長が来庁し、林業普及事業の一環として、県産材(津山スギ)を利用した積み木「もくもくくんつみぎ」を寄附いただきました。

今回の寄付は、将来を担う子どもたちに木製遊具による遊びを通して、自然素材としての木材の良さを感じてもらおうとともに、木材利用の意義などを学ぶ「木育」の普及を目的に当協会が実施しているものです。寄付いただいた「もくもくくんつみぎ」は、つばめの杜保育所とこどもセンターで活用していきます。



▲贈呈を受ける齋藤町長と宮城県林業振興協会佐藤副理事長(右)

山元町保健福祉課 子育て支援班 37-11113

株キクチから遊具などの贈呈

3月13日、スーパーマーケットのフレスコキクチを展開する株キクチの菊地盛夫代表取締役社長が来庁し、エアープール、ままごとセットなどの遊具を寄附いただきました。

同社は、地域に密着し地域の発展を目的にさまざまな地域貢献活動をされており、今回の寄付はその一環として行われました。寄付いただいた遊具は、保育所やこどもセンター、各児童クラブで活用していきます。



▲贈呈を受ける齋藤町長と(株)キクチ菊地代表取締役社長(右)

山元町保健福祉課 子育て支援班 37-11113

各種復興事業の進捗を踏まえ、一部組織を改編
平成30年度 新体制でスタート!

町では、町震災復興計画の終期を迎える今年度、限られた人員で、迅速かつ効率的に各種業務を遂行できるように、一部組織の改編を図るとともに、全国29の自治体などから、60人の派遣職員と、町の新規採用職員7人をチーム山元TMのメンバーに迎え、262人体制(二役含む)で、復興・創生に取り組みまいります。引き続き、町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

◆震災復興企画課の組織再編と事務の見直し

所管する震災復興関連事業が一定程度収束の方向にあることから、「企画調整班」「事業管理班」「復興支援班」の3班を統合し、「復興管理班」の1班体制に改編しました。

◆震災復興整備課廃止に伴い、まちづくり整備課への事務移管と組織の改編

所管する震災復興関連整備事業が収束の方向にある

◆施設管理室の組織改編と事務分掌の見直し

公共用地の境界立ち会いなど、まちづくり整備課からの事務移管に伴い、一班集体であった施設管理室に「行政班」を新設しました。また、平成29年度まで「施設管理班」で担っていた町営住宅および復興公営住宅の維持管理・使用料の徴収などの業務については、「行政班」が担当するなど、室内事務分掌の見直しを行いました。

☎ 総務課 人事班
37-11111

農地取得要件を引き下げます

山元町農業委員会では、4月1日から空き家に付属した農地を空き家と併せて取得する場合、農業委員会が指定した農地に限り、農地法第3条の申請(売買、贈与、賃借など)に係る農地取得要件の下限面積(別段面積)を通常の「50アール」から「1アール(100平方メートル)」※まで引き下げます。

これは、売買や賃借が難しい空き家に付属した農地に対し、農地取得要件の下限面積を下げることで、遊休農地解消に寄与し、町外からの移住促進につなげることも可能となります。

○農業委員会で指定する条件

①「山元町空き家活用情報提供事業」(空き家バンク)に登録されている空き家に付属する農地(所有者が同一人)であること

②その空き家に隣接した農地であり、遊休農地であること

③周辺の農地に影響を与えない場所であること

④原則として10アール以下

の農地であること

※1アール未満の面積も含む場合があります。

農地の権利を取得する方の条件

- ・対象農地は、農地として使用すること
- ・(農地以外の使用は認められませんので、駐車場として使用するなどは厳禁です)
- ・農地を効率的に耕作すること

(農業委員会に申請する際は、権利取得後3年以上適切に耕作する旨の誓約書を提出していただきます)

申請者または世帯員が農作業に従事すること
申請農地の周辺農地利用に影響を与えないこと

問農地に関すること

☎ 農業委員会事務局
37-51117

空き家バンクに関すること

☎ 町民生活課 生活班
37-11112

不法投棄防止巡視員募集

職種内容 不法投棄行為の未然防止、環境美化の啓蒙を目的とした町内のパトロール

募集人数 1人

応募資格 町内居住者で普通自動車免許を有する方

主な勤務地 町内

任用任期 採用日(5月中旬予定)〜平成31年3月31日

賃金 月額3320円

(車両借上料、損料、燃料、通信料などを含む)

勤務時間 週1回 2時間

程度(土・日・祝日を含む)

申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、「町民生活課」に提出

受付期間 4月4日(水)〜20日(金)(土・日を除く)

※郵送の場合は4月20日(金)到着分まで有効

〒989-2292

山元町浅生原字作田山32

山元町役場「町民生活課宛」

書類審査および面接により選考します。

※詳細は申し込み時

☎ 町民生活課 生活班
37-11112

臨時職員募集のお知らせ

1 募集職種・応募資格など

No.	職種	募集人数	任用期間	応募資格など(18歳以上が必須)	主な勤務地	賃金	勤務時間	受付・問い合わせ課
1	保育士	1人	平30.5.1~平30.10.30	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師の資格を有する方	つばめの杜保育所	月額8,000円(町規定による交通費の支給有)	月~土のうち5日間 7時間45分(早番・遅番有)	保健福祉課 ☎37-1113
2		2人	時給1,040円(町規定による交通費の支給有)			月~土のうち5日間 4時間(早番・遅番有)		

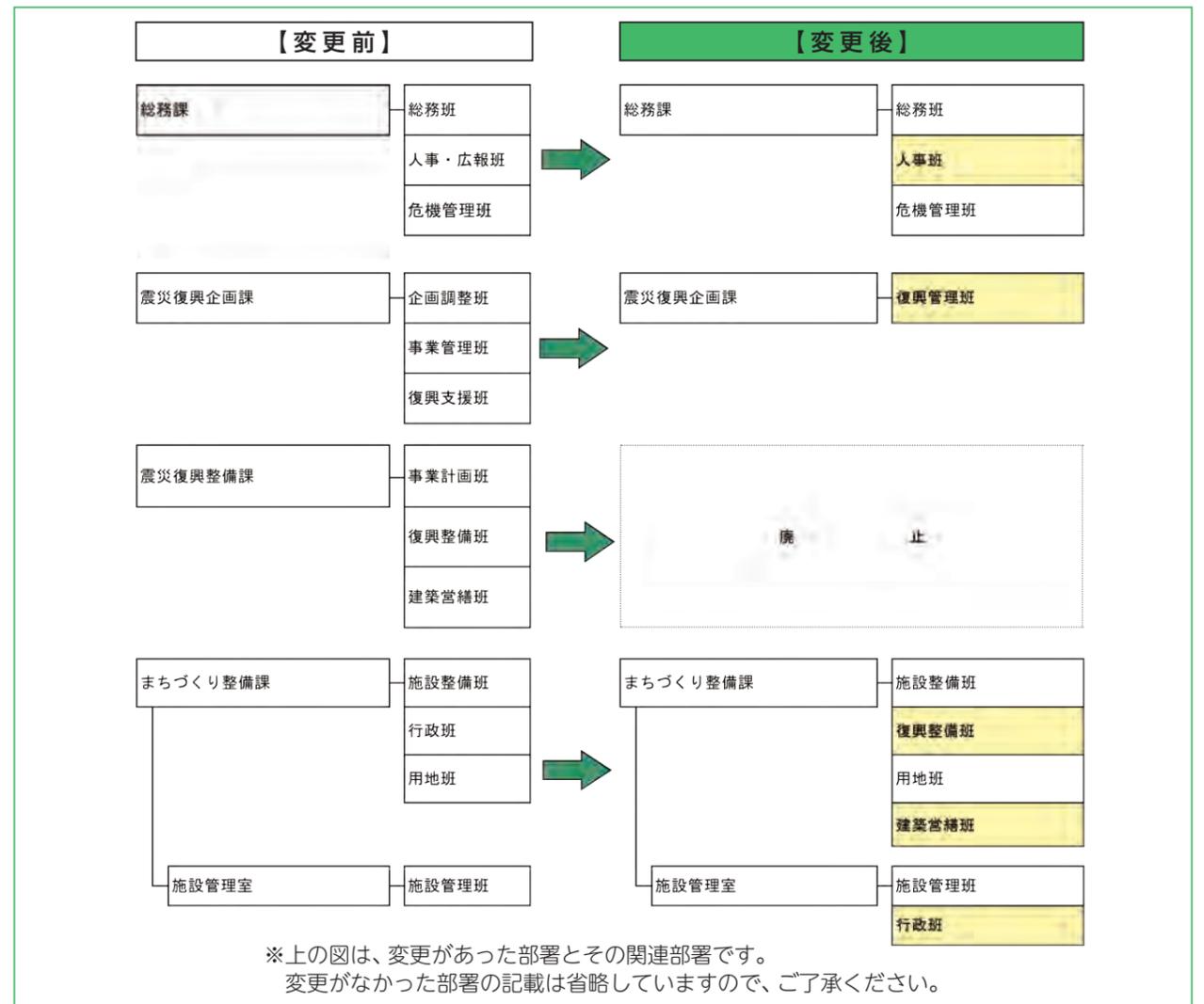
2 勤務条件など

- 任用期間 任用期間は記載のとおりですが、最長で平成31年3月31日まで更新する場合があります。
- 各種保険 勤務条件などにより、社会保険、雇用保険、労災保険に加入となります。
- 賃金支払日 月末締め翌月15日払い(土・日・祝日の場合はその前日)

3 申込方法・受付期間など

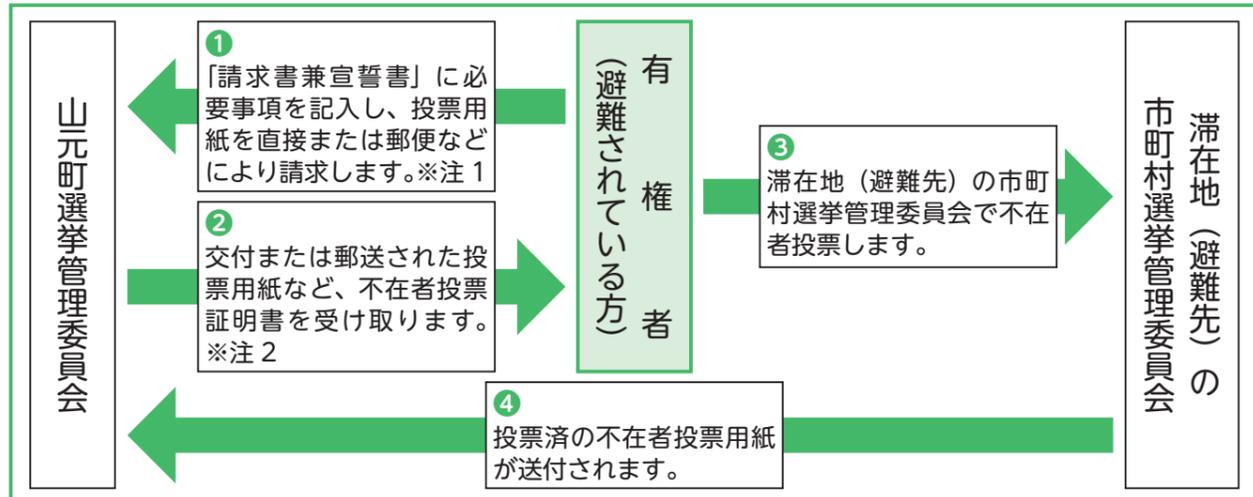
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、職種を記載の上「保健福祉課」に提出してください。(郵送の場合は受験票送付用として、住所・氏名を記入し、切手を貼付した封筒を同封してください)
- 受付期間 4月4日(水)~20日(金) 8:30~17:00(土・日除く) 郵送の場合は、4月20日(金)到着分まで有効
- 郵送先 〒989-2292 山元町浅生原字作田山32 山元町役場「保健福祉課」
※封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と記入してください。
- 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申し込み時)

【お詫びと訂正】 本紙3月号5ページで紹介しました「新たな農業委員と農地利用最適化推進委員を選任」について農地利用最適化推進委員に次の誤りがありました。お詫びするとともに、訂正いたします。
【誤】■農業利用最適化推進委員 【誤】丸子 伴範(まるこ としのり)
【正】■農地利用最適化推進委員 【正】丸子 伴範(まるこ としのり) ※ ()内はふりがな



※上の図は、変更があった部署とその関連部署です。変更がなかった部署の記載は省略していますので、ご了承ください。

【不在者投票の手続き】(流れ)



※注1 投票用紙の請求は、「請求書兼宣誓書」の提出が必要となります。山元町選挙管理委員会にあらかじめ請求いただくか、山元町ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入の上、山元町選挙管理委員会までお送りください。滞在先(避難先)に投票用紙などを送付します。

※注2 投票用紙などが届きましたら、滞在地(避難先)の市町村選挙管理委員会にご持参ください。不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。開封すると投票ができなくなります。なお、投票用紙の発送は、4月9日(月)以降になります。

【投票所の案内】

<p>第1投票所 山下第一小学校 (八手庭・横山・大平・小平・牛橋)</p>	<p>第2投票所 山元町勤労青少年ホーム (鷺足・山寺・山下・浅生原)</p>	<p>第3投票所 高瀬農村集落多目的センター (高瀬)</p>	<p>第4投票所 合戦原学堂 (合戦原・新浜・笠野・桜塚・療養所)</p>	<p>第5投票所 真庭区民会館 (真庭・久保間)</p>
<p>第6投票所 防災拠点・坂元地域交流センター 「ふるさとおもだか館」 (中山・下郷・町・上平・磯・中浜)</p>	<p>第7投票所 花釜区交流センター (花釜)</p>	<p>第8投票所 山下第二小学校 (つばめの杜西・つばめの杜東)</p>		

選挙管理委員会事務局 ☎ 37-1111

山元町長選挙

～その一票 あなたが動けば 未来が変わる～

告示日 4月10日(火) 投票日 4月15日(日)

投票時間 7:00~19:00

投票できる方

平成12年4月16日以前に生まれた方で、平成30年1月9日以前から引き続き本町に住居登録があり選挙人名簿に登録されている方

入場券の送付

投票所入場券は、4月9日(月)以降にハガキで各世帯

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用事で投票区以外の場所に出かける方、または病気や出産などで入院予定の方は、期日前投票ができます。期日前投票のできる期間などは次のとおりです。また、どの投票区の方でも投票することが出来ます。

▼期間 4月11日(水)～4月14日(土)

▼時間 8時30分～20時

▼場所 役場第1仮庁舎 第1会議室

▼持参する物 投票所入場券

滞在地、避難先などの市町村における不在者投票

※右記の期間中に18歳になる方は、その前日までは不在者投票になります。不在者投票用紙の交付に際しては、山元町選挙管理委員会にご確認ください。

旅行や仕事のため、本町以外に滞在している方や入院、または老人ホームなどに入所している方などは不在者投票を行うことができます。

また、他の市町村に避難している方は、避難先の市町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

「不在者投票の手続き」については、町ホームページをご覧ください。

▼期間 4月11日(水)～4月14日(土)

※投票日当日までに、投票された投票用紙が滞在地(避難先)などの市町村選挙管理委員会から山元町選挙管理委員会に送付される必要がありますので、不在者投票は期間に

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持し、一定の要件に該当する方、または障害の程度が一定の要件を満たしていることを知事が証明した方、もしくは介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載のある方は郵便などで不在者投票をすることができます。

事前に手続きが必要なため、山元町選挙管理委員会まで連絡をお願いします。

▼代理投票と点字投票

体が不自由な方には、代理投票の制度があります。身体障害のため自分で候補者の名前を書くことができない場合は、投票所で受付係に申し出ると係員が代わって投票用紙に記載し

その他留意事項

投票の秘密は絶対に守られます。また、目の不自由な方は、点字投票ができます。

投票所は、3月23日現在の住民登録地の投票区になります。

このため、町内で転居していても、同日までに転居届を提出していなければ住民登録をしている区域の投票所で投票を行うことになります。

▼開票は即日開票

4月15日(日) 20時

▼場所 中央公民館2階 大ホール

選挙管理委員会事務局 ☎ 37-1111





山元町高齢者保健福祉計画・第7期

町では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、各種健康づくり事業や介護予防事業の実施、健全な介護保険事業の運営などに努めてきました。

そして、これまでの取り組みを継承し、関係機関や地域住民と連携・協力しながら、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた施策の展開をしていけるよう、下記に示した4つの基本目標を基に「山元町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

計画の期間

この計画は、平成30年度を初年度として平成32年度を目標年度とする3カ年計画で、団塊の世代が75歳以上になる平成37年の将来像を見据えた計画となります。

基本目標

①地域包括ケアシステムの構築

平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指し、体制の構築および施策の展開を図ります。

②認知症施策の推進

認知症予防とともに、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症に関する啓発や早期発見・早期治療につなげる仕組みづくり、認知症家族への支援など、認知症高齢者施策の充実を図ります。

③健康づくりの推進

高齢者が自ら健康づくりに関心を持ち、生涯を通じて取り組むとともに、活動的で自立した生活を送ることができるように、心身の健康づくりを推進し「健康でいきいきとした暮らし」の実現を支援します。

④介護保険サービスの安定供給の推進

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせることができ、必要な介護サービスが適切に受けられる健全かつ安定的な介護保険事業の運営に努めます。

介護認定の適正化、ケアプランの点検、医療情報との突合・縦覧点検など、宮城県を始めとした各関係機関と協力しながら、介護報酬請求の適正化を図ります。

高齢者人口などの見通しを将来像

本町の総人口は減少が続き、第7期計画の最終年度である平成32年には、11,928人に、平成37年には11,034人に減少することが推計されます。

年齢3区分別にみると、15歳未満および15～64歳は減少が見込まれますが、65歳以上は平成32年ごろまでは増加し、平成37年ごろに減少するものの、総人口に占める高齢化率の上昇は続き、平成32年には40.9%、平成37年には43.0%に上ると推計されます。

認定者数および介護保険給付費

本町では、介護や支援が必要となる要介護（支援）認定者が増えることが予想されています。

そのため、介護予防・重度化防止対策の充実に努め、平成32年には認定者数を1,008人、認定率を20.7%にとどめることを目指します。また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、認定者数を1,115人、認定率を23.5%にとどめることを目指します。

しかし、認定者数はいずれにしても増加するため、第7期計画期間における第1号被保険者の保険料算定の基礎となる介護保険給付費も上昇することが見込まれています。

介護保険事業計画を策定しました

☎ 保健福祉課 保険給付班

☎ 37-1113

第1号被保険者の介護保険料

【平成30年度の保険料は、7月中旬に通知します】

平成30年度の保険料は、前年の所得状況などを基に計算して決定します。特別徴収（支給される年金からの差し引きでの納付）・普通徴収（銀行などの窓口や口座振替での納付）のいずれの方にも、7月中旬に通知します。

【山元町の第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料基準額】

	保険料基準額
月額	5,500円
年額	66,000円

【所得段階別保険料】

所得段階	所得などの条件	割合	保険料（年額）
1	○生活保護を受給している方 ○世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または、本人の年金収入等の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.45	29,700円
2	○世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入等が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.75	49,500円
3	○世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入等が120万円超の方	基準額 × 0.75	49,500円
4	○本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）で、本人の年金収入等が80万円以下の方	基準額 × 0.90	59,400円
5	○ 本人が町民税非課税（世帯に課税者がいる）で、本人の年金収入などが80万円超の方	基準額 × 1.00	66,000円
6	○本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.20	79,200円
7	○本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 × 1.30	85,800円
8	○本人が町民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 × 1.50	99,000円
9	○本人が町民税課税で、合計所得金額が300万円以上の方	基準額 × 1.70	112,200円

介護保険制度の主な改正内容

【特に所得の高い層の負担引き上げ】

特に所得の高い層（単身世帯で年金収入など340万円以上を想定）については、介護保険サービスの利用者負担割合が3割に引き上げられます。（8月施行 ※今後政令で基準決定）



上下水道事業所からのお知らせ

問 上下水道事業所 ☎ 29-4951 水道お客さまセンター ☎ 37-1120



大切な下水道！正しく使いましょう

私たちの身近にある水には限りがあり、水は「雲→雨→川→海→雲」と地球上で循環しています。私たちは、水を台所やお風呂、トイレなどに使用し汚水を下水道に流しています。

下水道は、生活や産業などで汚した水をきれいに処理してから自然に返す重要な役割を担っています。このため下水道の処理場は、24時間休むことなく、働き続けています。

下水道がその機能を十分に発揮できるよう、私たちの生活の中で、水を汚さないよう工夫し、下水道を大切に使いましょう。

下水道に油などを流さないでください

下水道に家庭で使用した油や生ごみなどを流すと、下水道管が詰まり、お風呂や台所、トイレなどの排水ができなくなり、**多額の修理費用がかかる**場合があります。

また、下水道管が詰まるとマンホールから汚水があふれ、地域の方々の生活に大きな影響を与えることになり、下水処理場の働きを低下させることにも繋がります。

手軽にできる対策で、下水道を正しく使いましょう。



下水道を大切に！

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

三角コーナー



台所の流しに三角コーナーやネットを取り付け、食べ残しや野菜くずなどを流さないようにしましょう。

食器などの汚れ



食器や鍋についた油汚れは、不要な紙（布）などで拭いてから洗うようにしましょう。

台所でできる生活排水対策

天ぷら油



天ぷら油は、油こし紙などで汚れを取り除いてくり返し使用し、使いきりましょう。やむを得ず捨てる場合は古紙やボロ布などに染み込ませましょう。

洗剤



洗剤は、石けんなどの分解性の高いものを適量使いましょう。

上下水道料金のお支払いは納入期限まで



上下水道料金の納入期限は、**水道メーター検針の翌月末**となります。納入期限を過ぎると**金融機関でのお支払いはできなくなります**ので、水道お客さまセンターまでご連絡ください。

なお、お忙しい方には、口座振替でのお支払いをおすすめしていますので、金融機関窓口でお手続きください。

高齢者福祉サービスのご案内（介護保険サービス以外）

町では、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、一人暮らし高齢者の緊急時の対応や要介護高齢者を介護する家族の介護負担軽減を目的に在宅生活の支援を行います。

利用希望される方は、事前に利用申請書の提出が必要になりますので、下記問い合わせ先でお求めください。

サービス名	サービス内容	対象者	利用方法
訪問理美容サービス	理美容師が高齢者などの自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う出張料を助成します。	概ね65歳以上の在宅で生活をしていて、心身の障害および疾病などの理由により、理美容店に出掛けることが困難な方（障害高齢者の日常生活自立度がB以上）	該当された方に、理美容師の出張料として1,500円の助成券を年間4枚支給します。 ※利用料金は自己負担です。
家族介護用品支給事業	介護用品（紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプーなど）購入に係る費用を年間75,000円上限に助成します。	以下の条件をすべて満たす方 ①要介護者・介護者とも本町に住所があり、同居している方 ②要介護者が概ね65歳以上で、「要介護4・5」または重度の認知症症状のある方（認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ以上） ③要介護者、介護者、これらの方と同一世帯の方が市町村税非課税である方 ④要介護者が在宅であること。入院・施設入所中は含まない	①該当された方は、介護用品購入領収書と印鑑、振込み口座が分かるものを持参して費用助成申請をします。 ②後日、指定の口座に費用を振り込みます。
緊急通報システムサービス	緊急時に事前に登録している協力者または警備会社に通報することができる機器を貸し出します。	概ね65歳以上の一人暮らしで、 以下の条件をすべて満たす方 ①慢性的な疾患があり、常時注意を要する状態にある方 ②同一敷地内または同一建物内に通報できる親族が居住していない方 ③自宅に電話が設置されている方	①該当された方の自宅へ機器設置を行います。 ②機器の設置費用は無料、基本料金は自己負担です。（支払いは口座振替となります）
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が徘徊行動をされた場合に、家族がインターネットや電話により警備会社へ問い合わせすることで、所在地を探すことができるGPSシステムを貸し出します。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、 以下の条件をすべて満たす方 ①重度の認知症症状がある方（認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ以上） ②徘徊行為がある方	①該当された方には、機器の貸出しを行います。 ②機器の費用、基本料金（月額）は無料。基本料金を超える分（所在地検索費用）は、自己負担です。（支払いは口座振替となります）

申請（利用申請書）・お問い合わせは下記までご相談ください。

問 地域包括支援センター ☎ 37-3901

定期予防接種実施医療機関

実施医療機関	予防接種の種類	定期予防接種												
		四種混合 ポリオ (ジフテリア・百日咳・破傷風)	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	MR (麻しん・風しん混合)	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	不活化ポリオ	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	水痘	B型肝炎	子宮頸がん予防
山元町	菊地内科医院 ☎37-3300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田外科医院 ☎37-4055	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	松村クリニック ☎38-0005	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	宮城病院 ☎37-1131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	浅生原クリニック ☎23-0345	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
亘理町	板橋胃腸科肛門科 ☎34-8911	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	○
	氏家医院 ☎34-1320	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	大友医院ヒロミ小児科 ☎34-3204	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	柿沼循環器科 ☎32-2871	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	熊谷内科医院 ☎34-5140	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	高橋内科乳腺外科 ☎33-1121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	三浦クリニック ☎33-1811	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
	三上医院 ☎34-3711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	やべ内科クリニックわたり ☎34-3003	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	○
	山形外科医院 ☎34-3171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
亘理町	やまだクリニック ☎23-1107	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
	亘理往診クリニック ☎23-1531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

平成30年度 定期予防接種に関するお知らせ

予防接種の受け方

予防接種は、15歳の実施医療機関で行う個別接種になります。予防接種を受ける際は、実施医療機関に直接申し込み、予約してから受診してください。

乳幼児の予防接種の場合は、接種当日に予診票と母子健康手帳などをお持ちください。

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種される場合、接種当日に健康保険証など(住所・年齢を確認できるもの)をお持ちください。

※高齢者肺炎球菌ワクチンの予診票は実施医療機関にあります。

対象者・接種回数・費用など

①・②のいずれの予防接種も、本町に住所を有する方が対象となります。

①乳幼児・学童の定期予防接種

○予防接種の種類などは、広報やまもと3月号16頁をご覧ください。

○対象年齢期間中に受けた場合は無料となります。

○対象年齢を超えた場合は任意の予防接種扱いとなり、全額自己負担になります。

○接種を希望する方で、予診票をお持ちでない方は、保健福祉課でお渡しします。

②高齢者肺炎球菌

○今までに高齢者肺炎球菌予防接種を一度も受けていない下記の方が対象です。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和28年4月2日生まれ～昭和29年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和23年4月2日生まれ～昭和24年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和18年4月2日生まれ～昭和19年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和13年4月2日生まれ～昭和14年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和8年4月2日生まれ～昭和9年4月1日生まれ
90歳となる方	昭和3年4月2日生まれ～昭和4年4月1日生まれ
95歳となる方	大正12年4月2日生まれ～大正13年4月1日生まれ
100歳となる方	大正7年4月2日生まれ～大正8年4月1日生まれ

※上記の対象者は平成30年度の接種対象です。ご希望の方は年度内に受けてください。

○自己負担 4,000円(接種回数1回)

その他

●子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年7月から積極的勧奨の差し控えとなっています。接種を希望する方は、お問い合わせください。

●実施医療機関以外での接種を希望する方は、保健福祉課にお問い合わせください。

③成人風しんワクチン

対象者	接種当日、次のいずれかに該当する方 ①19～49歳の女性のうち風しん抗体価検査を受け、HI抗体価が16倍以下(EIA法のIgG抗体価7.9以下)の方 ②宮城県で実施する風しん抗体価検査を受け、HI抗体価が16倍以下の方 ※平成25～28年度に本助成を受けた方を除く
接種回数	1回
助成内容	自己負担6,060円を上限とします(麻しん風しん混合の場合、9,590円上限)

その他

任意接種を希望する方は、医師に相談するなど、ワクチンの効果や副反応等を十分ご理解の上、接種をお願いします。

この予防接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になる場合があります。

任意予防接種実施医療機関

	医療機関名	電話番号	任意接種		
			ロタウイルスワクチン	おたふくかぜワクチン	成人風しんワクチン
山元町	菊地内科医院	37-3300	○	○	○
	平田外科医院	37-4055	○	○	○
	松村クリニック	38-0005	○	○	○
	浅生原クリニック	23-0345	○	○	○
百理町	板橋胃腸科肛門科	34-8911	—	○	○
	氏家医院	34-1320	—	○	○
	大友医院ヒロミ小児科	34-3204	○	○	○
	熊谷内科医院	34-5140	—	—	○
	三浦クリニック	33-1811	—	—	○
	三上医院	34-3711	○	○	○
	山形外科医院	34-3171	—	○	○
	やまだクリニック	23-1107	—	—	○

平成30年度 任意予防接種の費用一部助成に関するお知らせ

予防接種の受け方

接種を希望する方は、実施医療機関で行う個別接種になります。予防接種を受ける際は、実施医療機関に直接申し込み、予約してから受診してください。

乳幼児の予防接種の場合は、接種当日に母子健康手帳などをお持ちください。

成人風しんワクチンを接種される場合は、接種当日に健康保険証(住所・年齢を確認できるもの)と風しん抗体検査結果をお持ちください。

なお、風しん抗体検査結果をお持ちでない方は、事前に検査を受けていただく必要がありますが、この場合の検査費用は自己負担になりますので、あらかじめご了承ください。

※予診票は実施医療機関にあります。

対象者・接種回数・費用など

①～③のいずれの予防接種も、本町に住所を有する方が対象となります。

◆任意予防接種費用助成の受け方

○実施医療機関で接種する場合は、上限額を超えた料金を医療機関の窓口でお支払いください。

○実施医療機関以外で接種した場合

(1) 医療機関で予防接種を受け、窓口で接種費用を全額お支払いください。

(2) 保健福祉課に下記の書類を持参し、助成の申請をしてください。

- ・山元町任意予防接種費用助成申請書(保健福祉課でお渡しします)
- ・領収書(被接種者氏名・予防接種名・接種年月日の記載があるもの)
- ・通帳、印鑑
- ・母子健康手帳

(3) 予防接種費用助成決定後、接種費用の助成金額を指定口座に振り込みます。

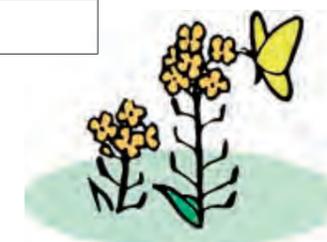
申請から振り込みまで約1カ月かかります。

①ロタウイルスワクチン

対象者	接種当日、生後6週～8カ月未満の乳児
接種回数	ロタワクチンには2種類あり、接種回数などが異なります。
助成内容	1回につき5,000円を上限に2回助成

②おたふくかぜワクチン

対象者	接種日当日、生後1歳～3歳未満 ※おたふくかぜにかかったことがある方は対象外になります。
助成内容	2,500円を上限に1回助成



子育てイベント情報

☎36-7251
FAX 36-8634

「子どもセンターからのお知らせ」を今月からは「子育てイベント情報」にリニューアルしました。

子育てひろばと出張子育てひろば

NPO法人子育てひろば 夢ふうせんがスタッフとなり、乳幼児を子育てしている方がお子さんと一緒に過ごしたり、おしゃべりしたりしながら、保護者同士で情報交換などができる場です。

同年齢の子どもと遊ばせたい、屋内で子どもと過ごせる場所や子育てのことを誰かに聞いてほしいと思う方、また孫育て中の方もご利用ください。

開催曜日

○子育てひろば
毎週火・金・土曜日
(子どもセンター)
○出張子育てひろば
毎週水曜日
(防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」)
時間 10時～15時

対象者 未就学児とその保護者

出張児童館

児童館スタッフ(児童厚生員)が子どもたちの安全・安心な遊び場、居場所を提供します。

子どもたちが自由に来館し、友達とおしゃべりしたり、遊んだり、勉強したりしながら楽しく過ごすことができます。

スタッフによる運動遊びやゲーム、工作などの行事や地域の皆さんとの交流事業も予定しています。ぜひ遊びに来てください。

日時

毎週火曜日
・通常時
14時30分～16時30分
※11月～2月は16時まで
・学校の長期休業時
10時～12時

場所 防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」

対象者 0歳～18歳までの児童・生徒とその保護者

ものづくり ワークショップ

今月はハニカムボールを作ります。

大人対象の日は見守り託児があります。子育て中の方もぜひお越しください。

日時

①4月23日(月)
10時30分～11時30分
②4月24日(火)
10時30分～11時30分

対象者 ①小学5、6年生と中学生 ②大人

持ち物 なし(見守り託児希望の方はお子さんの水分補給用の水かお茶)

定員 ①16人 ②10人

参加費 無料

申し込み 4月20日(金)までに子どもセンターにお申し込みください。(見守り託児を希望の方は合わせて申し込み)



▲お花紙で作る、ハニカムボール

一時預かり事業を始めます

町内在住の生後6カ月以上で小学校就学前までの児童について、緊急・一時的に家庭での保育が困難になった場合や保護者の育児に伴う負担の軽減を図るため、一時的にお子さんを預かる一時預かり事業を始めます。利用にあたっては、事前に登録が必要です。

詳細は、町ホームページ、または保健福祉課窓口、子どもセンター、つばめの杜保育所に備えた「山元町一時預かり・特定保育利用案内」をご覧ください。

☎つばめの杜保育所 36-7271

祖父母手帳を配布します

祖父母手帳は、孫育てに役立つ情報を掲載したガイドブックです。

配布対象は次のとおりです。希望される方には無料で配布しますので、ぜひ一読ください。

対象

・町内に住所があり、母子

手帳を持つ妊婦
・町内に住所があり、満1歳に満たない乳児の保護者または祖父母

配布場所・時間
・保健福祉課窓口
月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
・子どもセンター
月～土曜日(祝日を除く) 10時～18時30分

☎保健福祉課子育て支援班 37-1113

5月5日～5月11日は児童福祉週間です

平成30年度児童福祉週間標語 あと一歩 力になるよ その思い (伊藤里空乃さん・8歳 千葉県)

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

児童福祉の理念の普及・啓発のため、さまざまな事業を行っています。

☎保健福祉課子育て支援班 37-1113

生涯学習コーナー

いつでも どこでも

だれでも

子どもも大人もみんな遊び隊を開催

町内の方をはじめ町外、県外の方々によるさまざまな体験ブースや食事ブースが並ぶ「子どもも大人もみんな遊び隊」を開催します。家族や友人でお誘い合わせの上、ぜひ遊びに来てください。

詳細は「遊び隊」のホームページ (<http://yamamoto-asobitai.web.fc2.com/>)、町ホームページまたは新聞折り込みのちらしでご確認ください。



▲チューリップの花びらで作ったフラワーアート

日時 5月3日(木・祝)・4日(金・祝) 10時～(予定)

場所 防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」屋内外

内容 3日はフラワーアートづくり

4日は各種体験ブース、ステージ発表など

生涯学習課

深山に登りました

3月10日、深山人麓少年の森主催の「早春の深山に登ろう」を開催しました。青空の下、町内外から多くの登山愛好者が集まり、山元町植物生調査会の方をガイドに春の訪れを感じる観察路を歩き、自然を満喫していました。



▲深山の春を探して

生涯学習課

少年の森などに花の苗をプレゼント

3月18日、今年も東京都町田市と町田法人会から花の苗約1万株を提供していただきました。

町田市から来町したボランティアと山元町有志のボランティアが、深山人麓少年の森の花壇などに植付けを行いました。

町田市との交流は今回で7回目を数え、参加者同士の絆がより深まりました。



▲たくさんのパンジー

生涯学習課

子どもの読書週間

毎年4月23日から5月12日は「子ども読書週間」です。この読書週間は、子どもたちにもっと本を読んでもほしい、との願いからできました。

ぜひ図書室の本を活用して、本を読む習慣を身に付けましょう。

生涯学習課

家族で楽しめる空間 図書コーナーへどうぞ

坂元公民館の図書コーナーは、防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」内にあります。今年度は新刊と東日本大震災被災地図書復元助成金対象の図書、計1080冊を増やし、約6000冊の蔵書になりました。

ご希望の図書がない場合でも、宮城県



▲楽しい空間への入口

▼読み聞かせのコーナーでは小さいお子さんと一緒にお過ごしいただけます



図書館からお取り寄せします。

開館時間 9時～21時

※年始年末の休館日を除く
☎坂元公民館

問い合わせ

生涯学習課 中央公民館 37-5116
勤労青少年ホーム 37-0040
体育文化センター 37-2919

坂元公民館 38-0301
歴史民俗資料館 37-0040
ふるさと伝承館 37-0040
深山人麓少年の森 37-3150

【お詫びと訂正】 本紙3月号12ページの「生涯学習コーナー」について問い合わせの表記に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。
【誤】坂元公民館 38-0415 【正】坂元公民館 38-0301

さつまいも加工施設が完成



▲新たに商品化された2種類の干し芋

先月、東部地区で営農を展開している㈱やまもとファームみらい野で、さつまいもの加工施設が完成し稼働しました。

この施設は、東部地区の畑で収穫されたさつまいもを干し芋や焼き芋に加工する施設です。

さつまいもを加工することで、付加価値を高め収益性が向上することや年間を通じた安定出荷が見込まれます。

また、味へのこだわりはもちろんのこと、食への安全性が問われる昨今、徹底した衛生管理と品質管理が図られており、町の新たなブランドとして期待が寄せられます。

同社の島田社長は「復興を象徴する新たな特産品として、地域に貢献していきたい」と、意気込みを語っていました。

☎ 農政班

有害鳥獣による農作物被害でお困りの農家へ

有害鳥獣による農作物被害を防止する農家に対し、電気柵などの自己防衛対策費用を補助しています。

広範囲に設置することで防衛効果が高まりますので、周囲の農家の方と協力し、広い範囲での実施をお願いします。

なお、自己防衛が困難な場合、罠による駆除を実施しますので、下記までお問い合わせください。
※設置場所は農地、対象経費は3万円以上に限る

☎ 農政班

補助対象者要件 (下記要件をすべて満たす方)

- (1) 町内に住所を有し、町内で農業を営む方
- (2) 町税などの滞納がない方
- (3) 暴力団員などでない方

補助対象経費および補助率

防護柵種類	補助率	交付限度額
電気柵等	1 / 2以内	15万円/年度

狩猟免許などの取得を支援します

農作物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣対策に関し、さらなる対策を推進するため、新たに狩猟免許などを取得する方々を支援します。

補助対象者要件 (下記要件をすべて満たす方)

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 新たに狩猟免許の取得などをする方
- (3) 町税などの滞納がない方
- (4) 暴力団員などでない方
- (5) 町の鳥獣被害対策実施隊事業に参加する方

☎ 農政班

補助対象経費および補助率

種別	補助対象経費	補助金額
(1) 狩猟免許取得 (第一種猟銃免許) (わな猟免許)	講習会受講料	全額
	試験手数料	
(2) 猟銃等所持許可 (散弾銃)	猟銃取扱講習会受講料	
	教習資格認定手数料	
	火薬譲受申請手数料 所持許可手数料	

※補助金の申請は、狩猟免許などを取得後になります。

やまもと産業広場

産業振興課
☎ 37-1119

山元町のいちご狩り、今シーズンも好評開催中!

町内では、いちご狩りがまだまだお楽しみいただけます。
ご家族やお友だちと一緒に、甘酸っぱくて美味しいいちごを味わってみませんか。



▲摘みたてのいちごは味も香りも格別な美味しさです

🍓 山元町農産物直売所「夢いちごの郷」 ☎ 37-1115

- 所在地 浅生原字下宮前94-1
- 駐車場 約30台 (大型バス駐車可、団体要予約)
- 品 種 とちおとめ

期 間	小学4年生以上	4歳～小学3年生	開園日・開園時間
4月1日(日)～5月6日(日)	1,500円	700円	毎日営業 10:00～15:30 (15:00最終受け付け)
5月7日(月)～6月上旬	1,300円	600円	

🍓 イチゴワールド ☎ 080-8776-8307 (予約優先、前売券制)

- 所在地 山寺字桜堤47
- 駐車場 約60台 (大型バス駐車可、団体要予約)
- 品 種 とちおとめ、もういっこ

期 間	10歳以上	4歳～9歳	開園日・開園時間
4月1日(日)～5月6日(日)	1,800円	900円	木曜日と金曜日を除く 平日・土・日・祝日営業 10:00～16:00 (15:30最終受け付け)
5月7日(月)～5月30日(水)	1,300円	600円	

🍓 山元いちご農園 ☎ 37-4356

- 所在地 山寺字稲実60
- 駐車場 約100台 (大型バス駐車可、団体要予約)
- 品 種 とちおとめ、紅ほっぺ、もういっこ



期 間	7歳以上	3歳～6歳	開園日・開園時間
4月1日(日)～5月7日(月)	1,500円	700円	毎日営業 10:00～16:30 (16:00最終受け付け)
5月8日(火)～6月中旬	1,300円	600円	

☎ 地域振興班



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

敬老祝い金を贈呈

樋口まさこさん

3月1日、めでたく100歳を迎えられた樋口まさこさん(山寺区)に対し、町から敬老祝い金と記念の鉢花を贈りました。

齋藤町長が健康の秘訣を伺うと、「戦時中から現在も、毎日食べるほどのカボチャ好きで食卓に欠かしません。併せて、栄養ドリンクか野菜ジュースは、必ず1日1本飲んでます」とのこと、「大きな病気やけがもこれまでほとんどなく過ごしてきた」と、つやつやした顔つきで話していました。また、樋口さんは、針仕事が得意なことや90歳まで畑仕事をしてきたことも話してくれました。

現在、近所に住む曾孫さんたちと一緒に、日々を笑顔で穏やかに過ごしているそうです。



▲100歳祝いのケーキと一緒にパチリ

感動と感謝の渦に包まれて

町内各中学校卒業式

3月10日、町内各中学校で卒業式が行われ、95人の生徒が3年間の思い出を胸に、通い慣れた学び舎から巣立ちました。

坂元中学校では28人が卒業式に臨み、保護者や来賓、在校生が見守る中、成毛毅校長から一人ひとりに卒業証書が授与されました。

贈る言葉は、2年生の門間汐音さん(下郷区)が在校生を代表し、3年生が卒業してしまう寂しさや不安、そして、卒業生への思いを語り、あふれる涙で言葉を詰まらせる感動の言葉となりました。

出発の言葉は、卒業生代表の佐藤慧典さん(中山区)が、3年間の思い出と、地域の方や父母、先生

方や在校生に対する感謝の言葉と併せ、それぞれがそれぞれの道を見つけ、高い目標を持って前に進んで行こう、と力強い言葉で締めくくりました。

最後に、卒業生と在校生の全員による「旅立ちの日に」が合唱され、ふるさとを思う歌詞とともに、その歌声は体育館全体に響き渡っていました。



▲新たな旅立ちに、力強く言葉を述べる佐藤慧典さん

世界ランキング1位の鈴木選手が来校

山下小学校パラバドミントン教室

3月8日、山下小学校の6年生を対象にパラバドミントン教室が開かれました。

講師は七十七銀行所属の草井篤監督と鈴木亜弥子選手で、鈴木選手はパラバドミントンSU5クラスの世界ランキング1位です。

児童たちにバドミントン経験はありましたが、本格的にやるのは初めてで、児童同士がペアになってシャトルを打ち合っても、なかなか思いどおりになりません。それでも、笑顔で声を出しながら練習していました。

最後に鈴木選手のスマッシュを一人ずつ受けました。早くてなかなか返すことができない中、ラケット

にシャトルが触れたり返したりすると大歓声が上がっていました。

質問コーナーでは、鈴木選手は「好きな食べ物はなんですか」と聞かれ「小学校の時は給食のわかめご飯が大好きでした」と答え、児童たちも同じ思いだったようです。

いつもと違う活動に、児童たちは目を輝かせ楽しんで過ごしていました。



▲児童たちにパラバドミントンを教える鈴木選手

犠牲者の御霊に祈りを捧げ 震災の惨状やその教訓伝承を誓う

東日本大震災7周年山元町追悼式

東日本大震災から7年を迎えた3月11日、昨年3月に建立した東日本大震災慰霊碑「大地の塔」敷地内を会場に、町主催による「東日本大震災7周年山元町追悼式」を執り行いました。

当日は、遺族や親族、町関係者など約300人が参列。式辞の中で齋藤町長は「同じ悲劇を二度と繰り返すことのないよう、慰霊碑をはじめ防災拠点のつばめの杜ひだまりホールや今後整備を進める旧中浜小の震災遺構などを活用しながら、震災の惨状やその教訓をしっかりと後世に語り継ぎ、安心・安全なまちづくり実現に向け、取り組んでいきたい」と、強い決意を述べました。

続いて行われた献花では、参列者全員が献花台へ白菊を手向け、慰霊碑を見つめたり、手を合わせたりしながら、犠牲となられた多くの方のご冥福を祈りました。

また、式典終了後には、犠牲となられた方々のお名前が刻まれた刻銘板に向かい、名前を撫でたり、呼びかけたりする参列者の姿が見られました。



▲慰霊碑「大地の塔」の前で手を合わせる参列者 献花用の白菊の一部は、毎年、宮崎県高原町から届けられています



▲式典終了後、刻銘板に刻まれた犠牲者に語りかける参列者



▲14時46分のサイレン吹鳴とともに黙とうする参列者

津波を子々孫々へ伝承するために

「津波浸水の地」石碑除幕式

亘理ロータリークラブが創立50周年記念事業の一環で建立した石碑(町内2基、亘理町1基)の除幕式が、3月3日、県道角田山元線沿い坂元橋地内で行われました。

除幕式には、クラブ会員や町関係者など12人が出席。関係者が見守る中、高さ2.2メートル、正面に「東日本大震災津波浸水之碑」と刻まれた石碑がお披露目されました。

同クラブの早坂正実会長(下郷区)は、「あの大津波を絶対に風化させてはいけない、後世に伝えなければならないという思いで建立しました。この碑が100年、200年先まで、この地で津波被害が遭っ

たことを伝える助けになってくれれば・・・」と、石碑への思いを語っていました。

※町内に建立したもう1基は、鷲足花釜線(国道沿)南側歩道(常磐自動車道交差部東側)に設置されています。



▲お披露目された黒御影石製の石碑



おしらせ

よりどころサロン

よりどころサロンとは、認知症の方とその家族、地域の誰もが気軽に集い、交流できる場です。認知症について理解を深めることや情報交換の場として、語り合いませんか。創作活動なども企画しています。

認知症家族交流会

家族が「認知症と診断されて戸惑っている方、介護で悩んでいる方、介護を経験された方、そうした方たちがお互いの経験を話し合いながら気持ちの負担を軽くして、ゆとりある介護を目指しませんか。

日時 4月18日(水) 13時30分～15時
場所 中央公民館2階 会議室
内容 座談会
参加費 無料
申し込み 不要

農業用水の通水が4月から始まります

通水が始められると農業用水路が満水状態となるため、水路付近で遊ぶのは大変危険です。遊んでいる子どもを見かけた地域の方で声がけし、注意を促すようお願いいたします。

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

歯科健康テレホン相談「よい歯デー」

歯科健康テレホン相談は口腔内の健康や歯科医療のより正しい知識を住民に広げることと電話による相談という気軽さを通じて、歯科医師と住民のコミュニケーションをはかることを目的に実施しています。

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練6月入所受講生募集

早期就職に向けた職業訓練を実施しています。訓練期間 名取実習場 6カ月 6月7日(木)～11月30日(金) 多賀城実習場 7カ月 6月6日(水)～12月26日(水)

・CAD・NCオペレーション科(16人)
・溶接施工科(15人)
多賀城実習場
・住宅建築工事科【ビジネススキル講習付き】(15人)
・生産情報ネットワーク技術科【ビジネススキル講習付き】(10人)

わが家の王子さま☆お姫さま



武田 昇大くん(つばめの杜東)
平成29年4月17日生まれ
お父さん 賢一さん
お母さん 真弓さん
「元気にたくましく大きくなってね！」

自慢のお子さん・お孫さんの写真を掲載してみませんか？町内にお住まいで1歳未満の赤ちゃんであればOKです。お気軽に入りの写真をご持参ください。メールでの申し込みでもOKです。

イベント

山元町の未来をつくる2018植樹祭

潮風から町を守る海岸林を再生するための植樹を行います。100年先に贈る松林をつくるために、ボランティアをしてみようと思っっているあなたの手をかしてください。特に親子での参加をお待ちしています。

答えします。
宮城県保健医協会
0222-265-1667

募集

シルバー人材センター入会説明会

日時 4月10日(火) 10時～
山元町シルバー人材センター会議室
4月17日(火) 10時～
防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」会議室
※毎月第2・第3火曜日に開催します。説明会は、1時間程度を予定しています。

入会条件

・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方
一般社団法人山元町シルバー人材センター
山元町浅生原字日向13-1
036-99211
036-99220
FAX 36-99220

植樹場所 山寺字須賀地内持ち物 昼食、飲み物、移植ベラ、作業が出来る服装、タオルなど

陸上自衛隊東北方面音楽隊 第41回青年コンサート
日時 5月13日(日) 13時30分～15時30分
場所 日立システムズホール仙台
入場料 無料(要入場券)
応募要領
往復はがきでの応募となります。往復はがきの裏面に次の事項をのりなく記載した上、応募ください。

①郵便番号・住所
②氏名・年齢・性別
③電話番号
④人数(1人または2人)
※応募は1人1通までとなります。
締め切り 4月20日(金)
宛先 〒983-8580
(住所不要)
東北方面総監部広報室



こちら山元町駐在所



駐在さん通信

新入学(園)児の交通安全防止

子どもを交通安全から守りましょう。通学路の危険な場所を確実にしましょう。入学(園)式前に通学路を子どもと一緒に歩き、子どもと同じ目の高さで危険な場所をチェックし、安全な通行方法を教えます。信号の色の意味や安全な横断方法を指導しましょう。

春・深山の鐘を鳴らそう

深山の春の草花を愛でながら「深山・鎮魂の鐘」を鳴らし、3・11の犠牲者を悼む登山を開催します。日時 4月29日(日・祝) 9時30分～13時 (受け付け 9時～) 小雨決行
所用時間 往復約2時間
参加費 100円(保険料)
その他 下山後、とん汁をサービス
後援 山元町教育委員会
NPO法人山元あしたの響き
037-33364(長岡)

税金情報

固定資産税の 東日本大震災特例減免

東日本大震災による津波被害を受け復旧工事が完了していない一部の土地に対して、平成27年度から町が独自に実施している町税条例の規定に基づく減免は、賦課期日(平成30年1月1日)現在の土地利用状況に応じて、平成30年度も引き続き実施します。

☎ 税務納税課 課税班 ☎ 37-1114

食品など放射能測定結果

町民が自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などで、持ち込みにより簡易測定を依頼された食品に係る測定結果の一部をお知らせします。

○放射性セシウム簡易測定結果

(単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
湧水	鷲足	検出せず	3月23日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します)

※検出下限値とは、当該測定で検出出来る最少の値です。
※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMF ジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値

(単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

防災行政無線聞き直しダイヤル

～定時放送を除く直近の放送内容を確認できます～

☎ 37-8650
☎ 37-8651

※通話料はかけた方のご負担になります。

☎ 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111

年金情報

国民年金の各種届出にはマイナンバー (個人番号)を記載することになりました

平成30年3月から、これまで基礎年金番号を記載して提出していた届出書に、マイナンバーを記載していただくことになりました。

各種届出書提出の手続き時は「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード」をご持参ください。

なお、マイナンバー通知カードを提示する場合は、本人確認ができる書類(免許証など)が必要になります。

平成30年度の国民年金学生納付 特例申請の受け付けが始まりました

所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生には「学生納付特例制度」があります。

学生本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

学生とは、大学や大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校のほか、各種学校(夜間・定時制課程、通信制課程も含みます)などの在学生で、ほとんどの学生が対象になります。

必要なものは、年金手帳、マイナンバーの確認できるもの(マイナンバーカード、マイナンバー通知カード)、在学証明書(原本)または学生証(写し)、本人確認ができる書類になります。

免除の申請用紙は町民生活課・坂元支所の窓口にて備え付けてあります。

3月に卒業した方は、学生納付特例が3月で終了しますので、卒業後に免除を希望する場合は、一般の申請免除の手続きが必要になります。

☎ 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114

町民生活課 ☎ 37-1112



平成30年度 町民相談プログラム

困っていることはありませんか? お気軽にご相談ください

町では、町民の皆さんが日ごろ悩んでいること、困っていることなどについて、毎月相談日を決め、それぞれの担当相談員が親身になって相談に応じています。(相談された内容は一切秘密に扱われます)

相談場所 役場第一仮庁舎第1相談室(1階)など 相談時間 13:00～15:00まで

種類	担当相談員の職名	相談日(※)	相談の内容
登記相談	司法書士	第2火曜	土地や建物の譲渡や相続などの登記全般に関する相談や成年後見などに関する相談
消費生活相談	消費生活相談員	第2水曜	商品の安全、品質問題や訪問販売・債務など消費生活全般に関する相談
年金相談	社会保険労務士	第2木曜	国民年金、厚生年金など年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
行政苦情相談	行政相談委員	第2金曜	国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
生活相談	民生委員	第3水曜	生活、家庭、老後などに関する困りごと・悩みごと相談
人権相談	人権擁護委員	第3木曜	差別、いじめ、嫌がらせなどの人権侵害や夫婦、親子間のトラブルなどの相談
青少年相談	教育相談員	第4木曜	学校や進路、友だちや人間関係、教育や家庭内での問題に関する不安や悩みなど青少年の非行防止のための相談

※曜日指定していますが、相談日が休日の場合はその翌週になります。

他の相談者の方と時間が重複する場合は順番でお待ちいただくこともあります。あらかじめ電話でご予約いただくと便利です。なお、毎月の相談日は、広報やまもと「情報局やまもと」でお知らせします。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

連載 第128回 青少年、子どもがネットを安全に使うために

インターネット上の交流サイトに起因する犯罪被害(性犯罪を含む)に遭った18歳未満の児童・生徒数は、平成28年では全国で1,778人でしたが、平成29年には上半期だけで919人に達するなど、毎年増加の傾向にあります。

子どもを犯罪被害から守るために重要なことは「使用者が18歳未満の場合はそのむねを申し出て必ずフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)を利用すること」です。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行により、携帯電話事業者には、携帯電話インターネット接続サービスの使用者が青少年である場合には、原則としてフィルタリングサービスを提供する義務が課せられており、契約締結時の青少年確認やフィルタリングについての説明、インストールを行う有効化措置などが必要になりました。

フィルタリングを「利用している」と答える保護者は多くなっていますが、犯罪被害に遭った子どもたちのほとんどがフィルタリング機能を利用していなかったか、保護者が購入時に設定したフィルタリングを自ら解除していたという事例が報告されています。

フィルタリングによって見たいサイトや使いたいアプリへのアクセスが出来なくなり、邪魔に思っている子どもたちもいますが、保護者に代わって見守り、危ないアクセスを防いでくれるものです。

保護者が主体となって、子どもに合ったレベルのフィルタリング設定を実践しましょう。

☎ 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎ 37-1112

休日急患当番医

診療時間 9:00～17:00
 ※休日における当番医は、急患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認の上、受診してください。

- 4/15 (日) ◆みやぎ南部整形外科クリニック ☎36-7577(亶理町)
 ◆星齒科医院 ☎022-384-7008(名取市)
- 4/22 (日) ◆やべ内科クリニック ☎34-3003(亶理町)
 ◆福澤歯科医院 ☎022-386-3611(名取市)
 ◆たまうらデンタルクリニック ☎29-4430(岩沼市)
- 4/29 (日・祝) ◆山形外科医院 ☎34-3171(亶理町)
 ◆歯科クリニック守 ☎022-382-8677(名取市)
 ◆小島齒科医院 ☎22-6480(岩沼市)
- 4/30 (月・振) ◆やまだクリニック ☎23-1107(亶理町)
 ◆遠藤歯科医院 ☎24-2598(岩沼市)
- 5/3 (木・祝) ◆氏家医院 ☎34-1320(亶理町)
 ◆名取中央クリニック(歯科) ☎022-382-6231(名取市)
 ◆山形歯科クリニック ☎34-2133(亶理町)
- 5/4 (金・祝) ◆大友医院ヒロミ小児科 ☎34-3204(亶理町)
 ◆いちろう歯科クリニック ☎022-382-8601(名取市)
- 5/5 (土・祝) ◆柿沼循環器科 ☎32-2871(亶理町)
 ◆なとり駅前歯科クリニック ☎022-382-3343(名取市)
 ◆津川歯科医院 ☎34-4733(亶理町)
- 5/6 (日) ◆菊地内科医院 ☎37-3300(山元町)
 ◆やのめ歯科医院 ☎23-4048(岩沼市)

注)疾患や年齢などによっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

献血

- 5/11 (金) ◆9:30～11:30 (株)北村製作所宮城工場
 ◆13:00～15:00 岩機ダイカスト工業(株)
 ◆16:00～17:00 国立病院機構 宮城病院

やまもと健康だより

実施場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	5月7日(月)	山元町に住所のある妊婦 ※左記以外で交付を希望される方は保健福祉課健康推進班までお問い合わせください。	9:30～10:00
6～7カ月児健診	4月20日(金)	平成29年9月～10月生まれ	12:30～13:00
3歳児健診	5月9日(水)	平成26年9月～10月生まれ	12:30～13:00

休日当番薬局

- 4/15 (日) ◆フオール薬局岩沼東店 ☎25-6555(岩沼市)
- 4/22 (日) ◆フレンド薬局吉田 ☎34-5515(亶理町)
- 4/29 (日・祝) ◆フジ調剤薬局 ☎34-7092(亶理町)
- 4/30 (月・振) ◆クラウド調剤薬局亶理店 ☎34-6627(亶理町)
- 5/3 (木・祝) ◆城南薬局 ☎33-0380(亶理町)
- 5/4 (金・祝) ◆いわぬま西調剤薬局 ☎24-3930(岩沼市)
- 5/5 (土・祝) ◆もみのき薬局 ☎34-2140(亶理町)
- 5/6 (日) ◆ひまわり薬局浅生原店 ☎33-8053(山元町)

水道休日当番

- 4/15 (日) ◆(有)佐藤設備 ☎37-4165
 - 4/21 (土)
 - 4/22 (日) ◆(有)針生設備工業 ☎37-2452
 - 4/28 (土)
 - 4/29 (日・祝) ◆(株)松村工業所 ☎38-0558
 - 4/30 (月・振) 5/3 (木・祝) 5/4 (金・祝) 5/5 (土・祝)
 - 5/6 (日) ◆(株)ヤマムラ ☎38-0150
 - 5/12 (土)
- 問 上下水道事業所 施設班 ☎29-4951

平日夜間初期救急外来

(自家用車・タクシーなどで来れる方対象)
 受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。
 診療場所 総合南東北病院1階(夜間のみ開設)
 岩沼市里の杜1-2-5
 受診方法 受付専用番号に問い合わせの上、受診してください。
 受付時間 平日(祝日・年末年始除く) 19:00～21:30
 受付専用電話 070-6635-9454

人口の動き

2月末現在【前月比】

世帯	4,697戸	【 7戸】
男	6,154(28)人	【△ 8人】
女	6,242(29)人	【△ 5人】
合計	12,396(57)人	【△ 13人】

出生 4人 転入 28人
 死亡 10人 転出 35人
 婚姻 7件 △:減少

※上記()内は、うち外国人住民の値。

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

情報局やまもと

Information

4月15日から5月16日まで

今月の相談

- ◆生活相談 4月18日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆消費生活相談 5月9日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
- ◆人権相談 4月19日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆年金相談 5月10日(木)
国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
- ◆青少年相談 4月26日(木)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆登記相談 5月8日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆行政苦情相談 5月11日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

場所 役場第1仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆生活困窮者の自立に向けた相談 5月16日(水)
仕事や生活上での悩みを抱えた人達に併走型の支援を行い、就労や生活再建に向けた相談
- ◆生活保護の相談 4月18日(水)・5月2日(水)
病気などで生活に困っている人に対し、生活保護法に基づき生活の保障をし、自分の力、または他の方法で生活できるようになるための相談

※いずれの相談も前日までに下記に予約してください。

場所 役場第1仮庁舎 第3相談室(1階) 時間 10:00～15:00 問 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

- ◆健康相談 4月16日(月), 5月7日(月) 13:30～16:00
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆育児相談 5月7日(月) 10:00～11:30
子育ての不安や悩み、離乳食など、気になることについて、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆ヘルスチェックデー 4月16日(月), 5月7日(月) 13:30～16:00
血圧、体重、体脂肪率の測定ができます。継続的に測定することで健康状態や身体の変化を知ることができます。お気軽にご相談ください。※活動量計をお持ちの方は、IDとパスワードをご持参ください。
- ◆こころの健康相談 5月11日(金) 10:00～11:30 要予約
こころの悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。

場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

(広告)

万一の備えに 総合保障2型

県民共済で一番人気の「総合保障2型」は、暮らしに潜む様々なリスクに対応する保障です。万一のとき、残されたご家族の生活を支える応援資金となる死亡保障に加え、公的保障の不足分をほぼまかなえる入院保障がついて、暮らし全般をお守りします。

総合保障2型

月額 2,000円

プラス

お申し込みは 満18歳～満64歳の健康な方

保障期間 18歳 → 60歳 → 65歳

入 院	1日目から184日目まで	1日あたり 5,000円	1日あたり 5,000円
事故	1日目から124日目まで	1日あたり 4,500円	1日あたり 4,500円
病 気	14日以上90日まで	通院当初から1日あたり 1,500円	通院当初から1日あたり 1,500円
後遺障害	交通事故	1級 660円～26,400円 13級 160円～6,600円	1級 500円～20万円 13級 100円～4万円
死・重度障害	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	1級 400円～16万円	1級 300円～12万円
病 気	交通事故	1,000万円	700万円
	不慮の事故 (交通事故をのぞく)	800万円	530万円
	病 気	400万円	230万円

医療1型特約
総合保障2型に月々プラス1,000円で付加する特約です。
入院一時金・手術・など医療保障をさらに手厚く！

※「通院」は、通院日数が14日未満でも入院日数を含めて14日以上の場合、事故の日からその日を含めて180日以内の通院が保障の対象となります。

65歳以降は同額月金の「熟年2型」に自動継続となり、85歳まで保障されます。ただし、年齢に応じて保障内容が変わります。保障内容については県民共済までお問い合わせください。

総合保障4型 保障額は「総合保障2型」の2倍
月額金4,000円 65歳以降は「熟年4型」に自動継続

宮城県民共済 宮城 県民共済
宮城 県民共済生活協同組合 宮南サービスセンター
〒989-1622 柴田郡柴田町西船迫2-7-6
0224(55)4188 本部 022(374)4588(代)
http://www.miyagi-kyosai.or.jp/

(広告)

7年間マイカーリース 新車の新しい乗り方のご提案!

月々10,800円から乗れるプランとは?

月々コミ 10,800円 (税込)

SUZUKI ワゴンR.HV.FX SUZUKI HUSTLER.A

頭金 0円 月々お支払い額 (×84回) 42,120円×14回

ポナース加算(税込) 42,120円×14回

10,800円

国土交通省指定 優良車検工場 東北陸運局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社 ナルケ自動車

新金塗装館 テクノボディ・ナルケ

0120-871-489

〒989-2202 宮城県亘理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

角田ひまわり基金 法律事務所

- 借金 債権回収 離婚相談
- 遺言 会社関係 交通事故
- 成年後見 労働問題
- 慰謝料 原発賠償等



個人の方の相談は無料です!
(震災時被災3県にお住まいの方)

仙台弁護士会所属
弁護士 清水 健
角田市角田字中島下148番地6
オオトシビル1階
0224(87)6315



(広告)

新築・リフォーム・古民家再生

自然素材 無垢材

大感動!

新潟伐採体験ツアー 1泊2日

家の材料となる樹齢百年超の巨木杉を伐採する瞬間! 5/26(土) ~27(日)

伐採体験/モデルハウス・プレカット工場の見学

参加条件 無垢材・自然素材の新築やリフォームをご検討中のお客様

0223-37-1217

MORIKYU 守久建設株式会社

編集・発行 山元町役場総務課
〒989-1229
宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32
0223-37-1111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約44円です。
町では、自主財源確保のために、有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



- ホームページ http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/
- 携帯サイト http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/
- メールアドレス info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp